

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 23 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課

令和 6 年度医薬品等一斉監視指導の結果について
(薬局開設者及び医薬品販売業者関係)

薬事監視指導につきましては、日頃より格段の御協力をいただき感謝申し上げます。
さて、令和 6 年度医薬品等一斉監視指導のうち、薬局開設者及び医薬品の販売業者
に対する監視指導の結果（別紙様式 G 及び H）を取りまとめましたので、監視指導の
参考として送付いたします。

担当：薬事監視第二係 TEL：03-5253-1111(内 2766) FAX：03-3501-0034
--

令和6年度医薬品等一斉監視指導

別紙様式（G） 監視指導結果集計表（薬局開設者、店舗販売業者、卸売販売業者、旧薬種販売業者及び特例販売業者）

	薬局				店舗販売業				卸売販売業				旧薬種販売業				特例販売業			
	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計
薬局等構造設備規則への適合状況について																				
① 薬局等構造設備規則に適合しているか（特に貯蔵設備を設ける区域が他の区域から明確に区別されているかどうか）	14111	705	264	15080	6044	144	91	6279	1627	22	9	1658	3	0	0	3				
薬剤師不在時間がある場合の運用状況について																				
② 薬剤師不在時間がある薬局にあっては、適切に運用されているか（調剤室の閉鎖、体制（手順書を含む。）の整備、不在時間の表示等）	2861	35	12187	15083																
体制等々への適合状況について																				
③ 調剤に係る医療の安全、調剤された薬剤及び医薬品の適正販売、情報提供等を確保するための指針の策定、従事者に対する研修並びにそれらの業務に関する手順書の作成を行い、適切な運用を図っているか	13576	1025	402	15003	5856	297	108	6261	1471	136	47	1654								
④ 偽造医薬品流通防止に向けた対策について業務手順書を作成等し、必要な措置を講じているか（医薬品の譲受時の確認、返品の際の取扱い、貯蔵設備に立ち入ることができる者の特定、偽造医薬品や品質に疑念のある医薬品を発見した際の具体的な手順、管理者の責任において行う業務の範囲等）	11325	1007	1845	14177	4790	254	800	5844	1393	111	140	1644								
⑤ 勤務する全ての登録販売者に対する外部研修を適切に受講させているか	5977	201	8832	15010	5917	158	187	6262												
⑥ 適切に従事する薬剤師員数が充足しているか	14592	120	353	15065																
管理者による薬局等の管理状況について																				
⑦ 管理者が許可を受けずに他の薬事に関する実務（他の場所の薬局等の業務等）に従事していないか	14575	36	455	15066	6132	11	130	6273	1622	5	31	1658	3	0	0	3				
⑧ 薬局等の管理（構造設備や医薬品等の管理、帳簿の記録、従業員の監督等）を適切に行っているか	13606	1081	356	15043	5868	323	77	6268	1579	51	28	1658	1	2	0	3				
⑨ 薬局等の業務について、管理者が開設者等に対して意見申述できる体制が整備され、必要な意見を述べているか	14224	194	615	15033	6040	56	154	6250	1616	9	33	1658	2	0	1	3				
⑩ 薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト等を用いて、サイバーセキュリティの確保についての点検を行っているか	11112	2551	1276	14939																
開設者等が遵守すべき事項について																				
⑪ 名札等により従事者の資格を容易に判別できるように必要な措置を講じているか	14561	134	372	15067	6135	74	72	6281					2	1	0	3				
⑫ 薬局等を利用するために必要な情報を適切に表示しているか	13094	1562	384	15040	5584	632	61	6277												
⑬ 薬局等の管理に係る記録を備え、保管しているか	14136	449	434	15019	5982	185	96	6263	1541	76	37	1654	1	2	0	3				
⑭ 薬局医薬品、要指導医薬品及び第1類医薬品の販売等の記録を作成しているか	13362	411	1226	14999	1802	29	4433	6264	1230	4	419	1653	0	0	3	3				
⑮ 変更届出等が滞滞なく行われているか（特に管理者の氏名・住所、勤務する薬剤師・登録販売者の氏名）	13452	1150	446	15048	5697	478	102	6277	1592	26	39	1657	2	1	0	3	75	7	1	83
⑯ 健康サポート薬局である場合は、その基準に適合しているか（特に24時間対応）	1270	55	12918	14243																
⑰ 地域連携薬局である場合は、その基準に適合しているか（特に開店時間外の相談に対応する体制、休日及び夜間の調剤応需体制）	1128	26	12315	13469																
⑱ 専門医療機関連携薬局である場合は、その基準に適合しているか（特に開店時間外の相談に対応する体制、休日及び夜間の調剤応需体制）	417	2	13049	13468																
⑲ 医薬品の譲渡・譲受に係る必要な記録（特に、相手方の身元確認の方法、ロット番号、使用期限）を作成し、保存しているか（同一の許可事業者の複数の事業所間における医薬品の譲渡・譲受に係る取引について、業許可を受けた場所ごとに移転に係る記録（品名、ロット番号、使用期限、数量、場所、年月日）を作成し、保存しているかどうかを含む）	13540	830	584	14954	5691	89	481	6261	1544	55	54	1653	2	0	1	3				
⑳ 薬局機能情報の報告を適切に行い、その情報を薬局においても閲覧に供しているか	12826	1343	701	14870																
医薬品の取り扱いについて																				
㉑ 毒劇家の取り扱いが適切か（表示、譲渡手続き、記録の保存、貯蔵、陳列等）	13861	655	511	15027	902	1	5363	6266	1304	17	333	1654	0	0	3	3	8	0	75	83
㉒ 薬局医薬品の取り扱いが適切か（処方箋に基づいた交付（処方箋医薬品のみ）、記録の保存、貯蔵、販売方法等）	14231	270	504	15005																
㉓ 薬用等のおそれのある医薬品の取り扱いは適切か（販売時の確認、販売数量の制限等）	11772	84	3143	14999	5957	108	213	6278					1	1	1	3				
㉔ 医薬品の貯蔵及び陳列の方法は適切か（医薬品と他の物の区別した貯蔵及び陳列、要指導医薬品の貯蔵及び陳列、一般用医薬品のリスク区分ごとの貯蔵及び陳列等）	14054	529	456	15039	5859	363	53	6275	1589	25	43	1657	2	1	0	3				
医薬品の情報提供等について																				
㉕ 薬局医薬品及び調剤された薬剤の販売又は授与する際に、薬剤師が適正使用のために必要な服薬指導等を行っているか	14499	22	489	15010																
㉖ 調剤された薬剤の販売又は授与する際に行った服薬指導等について、適切に記録しているか（令和2年9月1日以降）	14434	19	548	15001																
㉗ オンライン服薬指導を実施している場合は、処方箋原本を適切に入手しているか確認すること	4283	6	10638	14927																
㉘ オンライン服薬指導において、患者から入手した処方箋情報を原本とみなして調剤を行う等の不適切な広告をしていないか確認すること	4508	1	10418	14927																
㉙ 要指導医薬品、一般用医薬品及び一般用検査薬を販売又は授与する際に、専門家（薬剤師、登録販売者）が適正使用のために必要な情報提供等を行っているか	13832	93	1091	15016	5809	79	382	6270					3	0	0	3				
医薬品等の広告について																				
㉚ 薬局等における医薬品等の販売時の虚偽若しくは誇大な広告又は健康食品等の販売時に医薬品の効能効果等々の標ぼうをしていないか	14403	67	585	15055	6094	99	87	6280	1518	2	132	1652	3	0	0	3	79	0	4	83
その他																				
㉛ 毒物及び劇物の譲渡手続等は適切か（譲渡手続、交付の制限、身元の確認、書面・帳簿等の作成等）並びに盗難紛失防止措置は適切か（かきのかかる設備での保管、かきの保管方法等）（毒物及び劇物取締法第4条第1項の毒物又は劇物の販売業の登録を併せて受けている場合に限る。）	2748	189	11598	14535	426	37	5451	5914	663	29	953	1645	1	0	2	3	9	0	74	83

令和6年度医薬品等一斉監視指導

別紙様式（H） 監視指導、確認結果集計表（特定販売）

（自治体名： 全国H ）

特定販売を行う実店舗において監視する事項		薬局				店舗販売業				旧薬種商販売業			
		適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計
①	広告に記載されている薬剤師及び登録販売者が実際に勤務しているか。	812	2	2529	3343	667	13	1035	1715	0	0	0	0
②	医薬品を販売する際に、必要な情報を提供しているか。	888	6	2450	3344	709	8	998	1715	0	0	0	0
③	第1類医薬品の販売の記録を残しているか。	778	7	2559	3344	189	2	1524	1715	0	0	0	0
④	濫用等のおそれのある医薬品の取り扱いが適切か（販売時の確認、販売数量の制限等）。	822	2	2520	3344	637	14	1065	1716	0	0	0	0
⑤	実店舗で販売している医薬品以外の医薬品を販売していないか。	923	2	2418	3343	734	9	972	1715	0	0	0	0
⑥	都道府県が定める監視に必要な設備を整えているか。	513	0	2830	3343	397	0	1323	1720	0	0	0	0

特定販売を行うサイト等において監視する事項		薬局				店舗販売業				旧薬種商販売業			
		適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計
⑦	要指導医薬品を販売し、又は授与していないか。	613	3	2309	2925	1829	28	1030	2887	0	0	0	0
⑧	規則別表第1の2及び第1の3に掲げる事項が特定販売を行うことについての広告に元々表示されているか。	600	34	2309	2943	1800	106	982	2888	0	0	0	0
⑨	一般用医薬品及び薬局製造販売医薬品の区分ごとの表示が行われているか。	608	2	2314	2924	1895	5	988	2888	0	0	0	0
⑩	都道府県知事等及び厚生労働大臣が容易に閲覧することができるホームページとなっているか。	640	1	2302	2943	1903	4	981	2888	0	0	0	0
⑪	販売する医薬品の効能・効果等に関する使用者の意見（いわゆる「口コミ」等）を表示又は記載していないか。	612	3	2309	2924	1904	4	980	2888	0	0	0	0
⑫	利用者の購入履歴等の情報に基づき、特定の医薬品の購入を勧誘（いわゆる「レコメンド」）していないか。	615	0	2310	2925	1906	2	980	2888	0	0	0	0
⑬	販売する医薬品について、虚偽又は誇大な広告をしていないか。また、健康食品等を同時に広告している場合、医薬品的な効能・効果等を標ぼうしていないか。	605	10	2310	2925	1901	6	981	2888	0	0	0	0